担当部局踝名	契約名	契約年月日	契約相手方		契約金額 (円)	自治法施行令第167条の2 第1項該当号	静岡県財務規則施行通達 第23該当項目	随意契約理由
	静岡県監査委員の行う監 査に係る予備監査業務等 委託(A)	2025/4/28	藤枝市本町1丁目4番26号	公認会計士公会計監査団静岡	¥37,571,600	第2号	(1) タ	県が定める方針・計画に基づき、監査の専門家である公認会計士を配置できる能力を有する団体は 限られているため。
	静岡県監査委員の行う監 査に係る予備監査業務等 委託(B)	2025/4/28	静岡市葵区紺屋町11番地 櫻井・第一共同ビル	芙蓉監査法人	¥17,556,000	第2号	(1) Ø	県が定める方針・計画に基づき、監査の専門家である公認会計士を配置できる能力を有する団体は 限られているため。
監査課	静岡県監査委員の行う監 査に係る予備監査業務等 委託(C)	2025/4/28	静岡市葵区紺屋町11番地 櫻井・第一共同ビル	芙蓉監査法人	¥5,082,000	第2号	(1) タ	県が定める方針・計画に基づき、監査の専門家である公認会計士を配置できる能力を有する団体は 限られているため。